

第188回定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

品川リフラクトリーズ株式会社

法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.shinagawa.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様
様に提供しているものであります。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

イソライト工業(株)、(株)セラテクノ、帝国窯業(株)、品川ゼネラル(株)、品川ロコー(株)

品川ファインセラミックス(株)、瀋陽品川冶金材料有限公司

シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd.

シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア NZ Ltd.

PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシア

シナガワ アドバンスト マテリアルズ アメリカズ Inc.

SG シナガワ リフラクトリーズ インディア Pvt.Ltd.

遼寧品川和豊冶金材料有限公司、イソライト建材(株) 他7社

当連結会計年度において、当社の連結子会社である品川ロコー(株)が品川工事(株)の全株式を取得して完全子会社としたため、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

持分法適用関連会社の名称

イソライト ファンシン (台湾) Co.,Ltd.

I T M - U N I F R A X 株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社(済南魯東耐火材料有限公司他3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の関連会社は全て決算日が12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち瀋陽品川冶金材料有限公司、シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd.、シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア NZ Ltd.、PT シナガワ リフラクトリーズ インドネシア、シナガワ アドバンスト マテリアルズ アメリカズ Inc.、遼寧品川和豊冶金材料有限公司及び他6社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

評価基準は主として原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品については主として先入先出法、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

(当社及び国内連結子会社)

建物の一部、当社の西日本工場各製造部の一部、エンジニアリング事業部各事業所の一部、一部の国内連結子会社、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(在外連結子会社)

定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 投資その他の資産

長期前払費用については、定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職一時金支払に備えるため、役員退職金支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額の総額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

法令により義務付けられている廃棄物処理等の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

⑥ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事の損失見込み額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年、ただしイソライト工業(株)は5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 耐火物及び関連製品

耐火物及び関連製品セグメントにおいては、製商品の支配が顧客に移転することによって顧客との契約における履行義務が充足されたときに収益を認識しております。支配は顧客との契約に従い顧客の製商品の検収時に移転します。

なお、一部の連結子会社では、一部の製商品の販売については他の当事者が関与しております。その性質は有償支給取引であることから、当該他の当事者により製商品が提供されるように手配することが当該連結子会社の履行義務であり、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、代理人として取引を行っていると判断しております。有償支給取引においては、顧客から受領する対価から関連する仕入原価を控除した加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4か月で支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

売上高（取引価格）は製品と交換時に当社が受け取ると見込んでいる対価の金額であり、消費税等第三者のために回収する金額は除いております。

② エンジニアリング

エンジニアリングセグメントにおいては、工事請負契約を顧客と締結しております。当該契約については、当社の履行により他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有していることから、資産の支配を一定の期間にわたって顧客に移転していると考えております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができるものにおいて、当該進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたり認識することとしております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準を適用し、発生した費用のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。上記にかかわらず、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4か月で支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

売上高（取引価格）は工事の完了時に当社が受け取ると見込んでいる対価の金額であり、消費税等第三者のために回収する金額は除いております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象：借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクの減殺、為替相場変動によるリスクの回避等の目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合で、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができる場合、有効性の評価は省略しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を利用しております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、各事業セグメントにおいて以下のとおり適用いたします。

① 耐火物及び関連製品

耐火物等の販売のうち、従来は出荷時に収益を認識しておりました取引の一部について、当連結会計年度より検収時に収益を認識することといたします。また、顧客からの有償支給取引において、従来は有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識することといたします。

② エンジニアリング

従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準を適用することといたします。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、累積的影響額の算定にあたっては、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は65億24百万円減少し、売上原価は65億58百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ34百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は55百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

収益認識に関する注記

1. 当期の収益の分解情報

(1) 地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	耐火物及び 関連製品	エンジニアリング	不動産	
地域別				
日本	62,670	24,898	—	87,569
アジア・オセアニア	16,768	—	—	16,768
その他海外	5,462	—	—	5,462
顧客との契約から生じる収益	84,901	24,898	—	109,800
その他の収益	—	—	984	984
外部顧客への売上高	84,901	24,898	984	110,784

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(2) 収益の認識時期

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	耐火物及び 関連製品	エンジニアリング	不動産	
収益認識の時期				
一時点で移転される 財又はサービス	84,779	22,032	－	106,811
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	121	2,866	－	2,988
顧客との契約から生じる収 益	84,901	24,898	－	109,800
その他の収益	－	－	984	984
外部顧客への売上高	84,901	24,898	984	110,784

(注) 1. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

主な顧客との契約から生じる収益の内容は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりません。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	33,759
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	38,062
契約資産（期首残高）	2,527
契約資産（期末残高）	70
契約負債（期首残高）	381
契約負債（期末残高）	261

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権に含まれており、契約負債は、その他に含まれております。

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は支払に対する権利が無条件になった時点で営業債権に振り替えられます。

契約負債は、主としてサービスの提供時に収益を認識する契約について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。

当連結会計年度において、契約資産が2,457百万円減少した主な理由は、未請求の建設工事の減少によるものです。過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない金額はありません。

表示方法の変更に関する注記

(環境対策費の表示方法の変更)

環境対策費は、従来、連結損益計算書上、特別損失のその他（前連結会計年度5百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、環境対策費（当連結会計年度164百万円）として表示しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結計算書類に計上した棚卸資産22,687百万円には、当社の保有する耐火物及び関連製品セグメントに属する製品4,259百万円が含まれており、総資産の4%を占めております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

棚卸資産の評価基準は主として原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。

また、長期間にわたって未販売となっている在庫等（以下、「滞留在庫」という。）が生じた場合には、過去の販売実績等から将来の販売可能性を判断し、帳簿価額の切下げの要否を検討しております。販売可能性が無いと判断した滞留在庫の処分可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を処分可能価額まで減額し、当該減少額を売上原価として計上しております。

耐火物及び関連製品セグメントの製品（以下、「耐火物等」という。）の将来の受注は、耐火物等を取り巻く経営環境に大きく影響を受けており、鉄鋼の国内需要低下に伴い大手製鉄所が生産調整や稼働停止をした場合や国内外の競合他社との競争が激化することで、経営者がコントロール不能な要因によって大きく変動する可能性があるため、その予測には高い不確実性を伴います。このため、棚卸資産の評価の主要な仮定である将来の受注見込みの予測は、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 環境対策引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結計算書類に計上した環境対策引当金1,421百万円には、当社所有の土地（名古屋市港区品川町）において地下に埋設された廃棄物の処理費用に係る環境対策引当金1,410百万円が含まれており、総資産の1%を占めております

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

2021年4月30日付で不動産賃貸契約が終了した名古屋市港区品川町の当社社有地において、新規の土地賃貸借契約の実施に向けた既存建屋の解体工事中に、一部建屋の基礎部分地下に廃棄物が埋設されていることが発見されました。

当該廃棄物は、1960年代中頃に当該土地にて埋め立て処分されたものと考えられ、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定に従い、当社に処分義務が生じることから、今後発見が見込まれる廃棄物の推定量も含めた処理費用について、当連結会計年度末における見積額を環境対策引当金に計上しております。

処理費用の見積額については敷地面積、掘削深度及び土壌に含まれる廃棄物の割合といった合理的な仮定に基づく、廃棄物処理の見込重量に廃棄物の内容に応じた処理見込単価を乗じて算定しております。

また、廃棄物処理の見込重量の見積りに使用した敷地面積、掘削深度及び土壌に含まれる廃棄物の割合の仮定には不確実性を伴うため、今後の解体工事の進捗によりそれらの仮定に変動が生じた場合、あるいはそれらの仮定と実績に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

2. 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約等に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約等に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額はありません。

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	330百万円
土地	906
計	<u>1,236</u>

上記に対する債務

長期借入金（1年内返済予定額含む）	869百万円
計	<u>869</u>

4. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 77,535百万円

5. 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接減額した累計額

国庫補助金受入による有形固定資産の圧縮記帳累計額 42百万円

6. 偶発債務

受取手形裏書譲渡高 190百万円

7. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	3,395百万円
売掛金	32,105
契約資産	70

8. その他のうち、契約負債の金額は、「収益認識に関する注記 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。
2. 売上高について、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識に関する注記 1. 当期の収益の分解情報」に記載しております。

3. 減損損失の内容

当連結会計年度において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

対 象 と 所 在 地	用 途	種 類	減 損 損 失 (百万円)
西日本工場赤穂製造部 (兵庫県赤穂市)	遊休資産	構築物、土地	59
イソライト工業株式会社 (石川県七尾市)	遊休資産	土地等	4
		合計	63

減損損失を把握するにあたっては事業別を基本とし、事業所別の製品群を単位に資産をグルーピングし、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。なお、賃貸等不動産及び遊休資産については、個々の物件を単位としております。

当連結会計年度におきまして、当社西日本工場赤穂製造部の遊休資産については売却が決定したため、当社連結子会社であるイソライト工業株式会社の遊休資産については将来キャッシュ・フローが当該資産の帳簿価額を下回ると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により回収可能価額を測定するものについては、固定資産税評価額等を基に算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	9,429千株	－千株	－千株	9,429千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	82千株	0千株	4千株	78千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少分であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通 株式	607	65.0	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月4日 取締役会	普通 株式	888	95.0	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	888	95.0	2022年3月31日	2022年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは取引管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額186百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (* 1)	時価 (* 1)	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	6,961	6,961	—
資産計	6,961	6,961	—
(2) 長期借入金 (* 2)	(12,848)	(12,870)	(22)
負債計	(12,848)	(12,870)	(22)
(3) デリバティブ取引 (* 3)	3	3	—

(* 1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(* 2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(* 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	6,961	—	—	6,961
デリバティブ取引				
通貨関連	—	4	—	4
金利関連	—	△1	—	△1
資産計	6,961	3	—	6,964

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	12,870	－	12,870
負債計	－	12,870	－	12,870

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は店頭取引であり、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション、土地を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額及び時価については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
4,767	19,736

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

6,434円59銭

1 株当たり当期純利益

567円82銭

重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2021年11月4日開催の取締役会決議に基づき、当社の完全子会社である帝国窯業株式会社を2022年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

① 結合当事企業の名称

(存続会社) 品川リフラクトリーズ株式会社

(消滅会社) 帝国窯業株式会社

② 事業の内容

耐火物の製造・販売

(2) 企業結合日

2022年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、帝国窯業株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

品川リフラクトリーズ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

① 合併の目的

西日本地区に所在する当社グループの不定形耐火物製造拠点を当社西日本工場赤穂製造部に集約するにあたり、両社を一体化させ今後の製造移管を円滑に行うことを目的としております。

② 合併による割当内容

本吸収合併に係る新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。

③ 結合当事企業の直前事業年度の財務状態及び経営成績（2022年3月期）

資産	1,256百万円
負債	357百万円
純資産	899百万円
売上高	2,032百万円
当期純利益	76百万円

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（事業の譲受）

当社は、Compagnie de Saint-Gobain（以下、「サンゴバン社」という。）との間で、サンゴバン社の有するブラジルにおける耐火物事業（以下、「ブラジル事業」という。）及び米国における耐摩耗性セラミックス事業（以下、「米国事業」という。）に関してサンゴバン社の子会社から譲受けること（以下、「本事業譲受」という。）で合意し、2022年5月12日開催の当社取締役会で、サンゴバン社の100%子会社であるSaint-Gobain Do Brasil Produtos Industriais E Para Construção LTDA（以下、「SGB」という。）及びサンゴバン社の100%子会社であるSaint-Gobain Ceramics & Plastics, Inc.（以下、「SGCP」という。）と本事業譲受に関する契約を締結することを決議し、同日付で契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)事業譲受の理由

本事業譲受により当社グループは、ブラジル事業においては成長著しいブラジル耐火物市場においてリーディング・ポジションを確立でき、米国事業においては耐摩耗性セラミックス事業において初めて世界市場に参入することになります。ブラジル事業及び米国事業は、当社グループの更なる成長のための強力なプラットフォームとなり、事業の成長やシナジーはもとより収益の更なる多様性と柔軟性をもたらすものと考えております。

(2)本事業譲受の概要

	ブラジル事業	米国事業
①相手先企業の名称	Saint-Gobain Do Brasil Produtos Industriais E Para Construção LTDA	Saint-Gobain Ceramics & Plastics, Inc.
②対象事業の内容	SGBが行う、鉄鋼、鋳造、非鉄金属、石油化学、セメント等向け耐火物の製造・販売	SGCPが行う、鋳業・鋳物処理、鉄鋼、アスファルト、エネルギー等向け耐摩耗性セラミックスの製造・販売

③対象事業の経営成績 (2021年12月期)	売上高 394百万ブラジルレアル	売上高 9百万米ドル
④法的形式	本事業譲受に関する契約締結後、サンゴバン社が新たに設立しSGBの対象事業を譲受けた会社の全株式を、当社が取得することとなります。	本事業譲受に関する契約締結後、当社が米国に設立する予定の100%子会社が、SGCPの対象事業を譲受けることとなります。

(3)企業結合日

2022年内または2023年初めまで

2. 取得原価の算定等に関する事項

(1)取得原価及び対価の種類ごとの内容

ブラジル事業	米国事業
取得原価は65百万ユーロであり、対価は現金であります。	取得原価は5百万ユーロであり、対価は現金であります。

(注) 本事業譲受に関する契約に定める価格調整等により変動する可能性があります。

(2)主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

3. 取得原価の配分に関する事項

(1)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(2)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

(公開買付けによる株式の取得等について)

当社は、当社の連結子会社であるイソライト工業株式会社（以下「対象者」という。）の完全子会社化を目的として、2021年12月23日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場している対象者の普通株式を金融商品取引法による公開買付け（以下「本公開買付け」という。）により取得することを決議いたしました。本公開買付けにつきましては、2022年2月17日をもって終了しております。

その後、当社は会社法第179条第1項の規定に基づき株式売渡請求を実施し、2022年3月31日付で対象者を完全子会社としております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	イソライト工業株式会社
事業の内容	セラミックファイバー、耐火断熱れんが、セラミックス多孔体等の製造販売、工業炉工事の設計施工、不動産の売買・賃貸等

(2) 企業結合日

株式公開買付けによる取得	2022年2月17日（みなし取得日2022年3月31日）
株式売渡請求による取得	2022年3月31日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、国内における当社の製品と対象者の製品のセット販売、耐火物・断熱材と施工工事の一体販売による新たな需要の掘り起こしや、海外における当社の拠点を活用した対象者の製品の拡販を進めておりますが、当社及び対象者を取り巻く事業環境に鑑み、当社が対象者を完全子会社化することにより、（i）カーボンニュートラル等環境課題への対応力の強化、（ii）海外事業の連携強化による事業拡大、（iii）公開買付け者グループにおける統一的なガバナンス体制の整備や上場維持コストの削減といったメリット・シナジーが期待でき、両社の企業価値向上に資する最善の方策であると考えたことから、本公開買付け及び株式売渡請求を実施することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの取引

取得の対価	現金及び預金	12,552百万円
取得原価		12,552百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

4,740百万円

追加情報に関する注記

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の拡大による経済情勢の変動は、2022年度以降緩やかに回復が進んでいくものと仮定し、棚卸資産の評価、固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定は不確実性を伴うため、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化することで、経済の減速或いは後退により国内粗鋼生産量が著しく減少した場合には、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（連結納税制度から単体納税制度への移行に係る税効果会計の適用）

当連結会計年度において、所轄税務署長に対し「グループ通算制度へ移行しない旨の届出書」を提出したことから、当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度から単体納税制度へ移行することとなります。したがって、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）第33項の取扱いにより、当連結会計年度から、翌連結会計年度より単体納税制度を適用するものとして税効果会計を適用しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品については先入先出法、半成工事について個別法、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物の一部、西日本工場各製造部の一部、エンジニアリング事業部各事業所の一部、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 投資その他の資産

長期前払費用について、定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職一時金支払に備えるため、役員退職金支給内規に基づく当事業年度末要支給額の総額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

法令により義務付けられている廃棄物処理等の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(7) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事の損失見込み額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 耐火物及び関連製品

耐火物及び関連製品セグメントにおいては、製商品の支配が顧客に移転することによって顧客との契約における履行義務が充足されたときに収益を認識しております。支配は顧客との契約に従い顧客の製商品の検収時に移転します。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4か月で支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

売上高（取引価格）は製品と交換時に当社が受け取ると見込んでいる対価の金額であり、消費税など第三者のために回収する金額は除いております。

(2) エンジニアリング

エンジニアリングセグメントにおいては、工事請負契約を顧客と締結しております。当該契約については、当社の履行により他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有していることから、資産の支配を一定の期間にわたって顧客に移転していると考えております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができるものにおいて、当該進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたり認識することとしております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準を適用し、発生した費用のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。上記にかかわらず、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね4か月で支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

売上高（取引価格）は工事の完了時に当社が受け取ると見込んでいる対価の金額であり、消費税など第三者のために回収する金額は除いております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象：借入金利息、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクの減殺、為替相場変動によるリスクの回避等の目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、それぞれの手段において特例処理及び振当処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価は省略しております。また、繰延ヘッジ処理を採用している場合で、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ行為の開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定することができる場合、有効性の評価は省略しております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、各事業セグメントにおいて以下のとおり適用いたします。

① 耐火物及び関連製品

耐火物等の販売のうち、従来は出荷時に収益を認識しておりました取引の一部について、当事業年度より検収時に収益を認識することといたします。

② エンジニアリング

従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準を適用することといたします。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、累積的影響額の算定にあたっては、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は21億38百万円減少し、売上原価は21億80百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ41百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は54百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

表示方法の変更に関する注記

(環境対策費の表示方法の変更)

環境対策費は、従来、損益計算書上、特別損失のその他（前事業年度1百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、環境対策費（当事業年度164百万円）として表示しております。

(災害による損失の表示方法の変更)

災害による損失は、従来、損益計算書上、特別損失のその他（前事業年度9百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、災害による損失（当事業年度11百万円）として表示しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

棚卸資産 13,449百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 環境対策引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の計算書類に計上した環境対策引当金1,421百万円には、当社所有の土地（名古屋市港区品川町）において地下に埋設された廃棄物の処理費用に係る環境対策引当金1,410百万円が含まれており、総資産の1%を占めております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

2. 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約等に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約等に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額はありません。

3. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 41,084百万円

4. 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接減額した累計額

国庫補助金受入れによる有形固定資産の圧縮記帳累計額 42百万円

5. 偶発債務

下記会社の金融機関等からの借入債務につき、保証を行っております。

シナガワ アドバンスト マテリアルズ アメリカズ Inc.	403百万円	(うち403百万円は根保証)
計	403	(うち403百万円は根保証)

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	16,297百万円
短期金銭債務	1,767

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

2. 関係会社との取引高

売上高	49,952百万円
仕入高	10,364
営業取引以外の取引高	888

3. 減損損失の内容

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

対象と所在地	用途	種類	減損損失 (百万円)
西日本工場赤穂製造部 (兵庫県赤穂市)	遊休資産	構築物、土地	59
		合計	59

減損損失を把握するにあたっては事業別を基本とし、事業所別の製品群を単位に資産をグルーピングし、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としております。なお、賃貸等不動産及び遊休資産については、個々の物件を単位としております。

当事業年度におきまして、当社西日本工場赤穂製造部の遊休資産については売却が決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により回収可能価額を測定するものについては、固定資産税評価額等を基に算定しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式	78千株
------	------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	227百万円
役員退職慰労引当金	61
退職給付引当金	399
減損損失	76
減価償却超過額	110
関係会社株式評価損	722
関係会社出資金評価損	53
会員権評価損	48
工事損失引当金	7
環境対策引当金	499
固定資産受贈益	361
未払事業税	22
その他	261
繰延税金資産小計	2,852
評価性引当額	△1,265
繰延税金資産合計	1,586

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△810百万円
その他有価証券評価差額金	△625
企業結合に伴う土地の時価評価差額	△903
前払年金費用	△581
その他	△15
繰延税金負債合計	△2,937
繰延税金負債の純額	△1,350百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係 会社	J F E スチール 株式会社	(被所有) 直接 34.1%	築炉工事の納入 先・当社製品の 販売先	築炉工事の納 入・当社製品 の販売 (注)	46,841	売掛金	13,642

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 子会社及び関連会社等 該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	5,451円00銭
1 株当たり当期純利益	412円89銭

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(事業の譲受)

「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

(公開買付けによる株式の取得等について)

当社は、当社の連結子会社であるイソライト工業株式会社（以下「対象者」という。）の完全子会社化を目的として、2021年12月23日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場している対象者の普通株式を金融商品取引法における公開買付け（以下「本公開買付け」という。）により取得することを決議いたしました。本公開買付けにつきましては、2022年2月17日をもって終了しております。

その後、当社は会社法第179条第1項の規定に基づき株式売渡請求を実施し、2022年3月31日付で対象者を完全子会社としております。

詳細は「連結注記表 企業結合に関する注記」をご参照ください。

追加情報に関する注記

「連結注記表 追加情報に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。